

第 19 号

財産の処分について

財産を次のように処分することとする。

令和元年11月25日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

処分する財産の表示			処分の相手方	処分の目的	処分の予定価格
区分	所在地	面積			
土地	菊池市旭志 川辺字三東 沖1064 番1ほか4 筆	26,561. 40平方 メートル	株式会社くま さんメディク ス	工業用地	345,298,200 円

(提案理由)

菊池テクノパーク用地の一部を工業用地として処分する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。